

第 19 号議案

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 24 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

足立区障がい福祉施設条例（平成 2 年足立区条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「同条第 16 項」を「同条第 15 項」に改める。

付 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。